［略］

□ 住所以外の送付先	□　新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） □　在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 □　「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領）	
	新たな住所以外の送付先 ＜在留届の緊急連絡先＞ （外国語表記） （選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、＿＿＿＿の上には、氏名を忘れずに書いてください。）	Name Address

注　意

［１～８　略］

［削る］

別記第十六号様式（在外投票人証再交付申請書及び領事官の付す書類の様式）（第十五条関係）

表

在外投票人証再交付申請書（兼記載事項変更届出書）

次の事由が生じたことを誓い、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第22条第１項の規定により、在外投票人証の再交付を申請します。

何年何月何日

［略］

［略］	
在外投票人証の記載事項の変更	□　無　□　有

注　意

［１～４　略］

［削る］

［同左］

□ 住所以外の送付先	□　新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） □　在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 □　「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領）	
	新たな住所以外の送付先 ＜在留届の緊急連絡先＞ （外国語表記） （選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、＿＿＿＿の上には、氏名を忘れずに書いてください。）	Name Address
交付の方法 ※通常は、選挙管理委員会から郵送等で送付	□　領事官経由での交付を希望	

注　意

［１～８　同左］

９　「交付の方法」欄には、記載事項を変更した後の在外投票人証について、郵便事情等により選挙管理委員会から郵便で交付を受けることが困難な場合で、本届出書を提出した領事官から直接に又は領事官からの送付によって受け取ることを希望する場合に□にレをつけてください。

別記第十六号様式（在外投票人証再交付申請書及び領事官の付す書類の様式）（第十五条関係）

表

在外投票人証再交付申請書（兼記載事項変更届出書）

次の事由が生じたことを誓い、日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第22条第１項の規定により、在外投票人証の再交付を申請します。

何年何月何日

［同左］

［同左］	
在外投票人証の記載事項の変更	□　無　□　有
交付の方法 ※通常は、選挙管理委員会から郵送等で送付	□　領事官経由での交付を希望